

第3回

聖籠町放課後子ども教室の在り方検討委員会

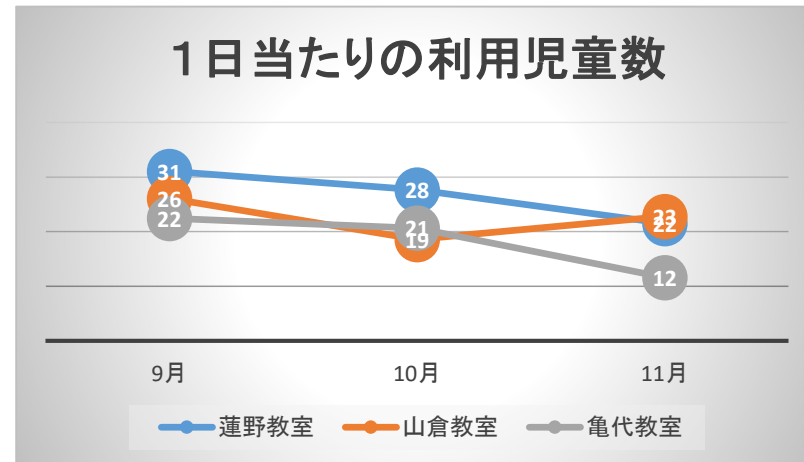
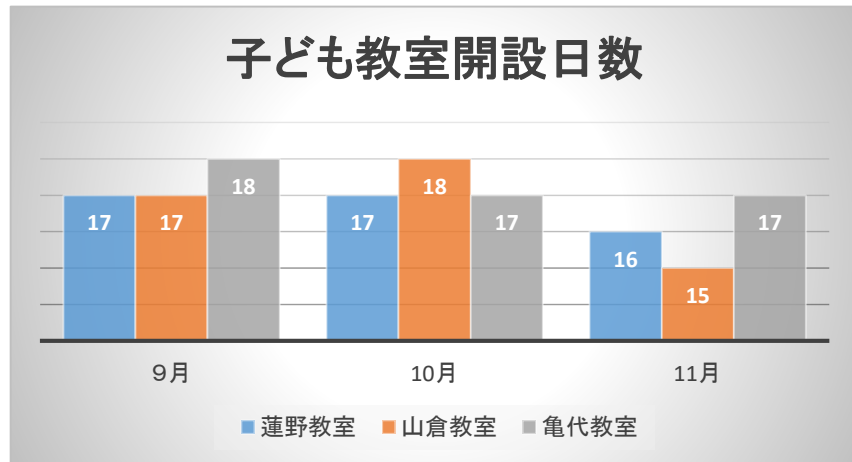
令和5年12月5日（火）

聖籠町教育委員会

2023年(令和5年)9月4日に、聖籠町放課後子ども教室が蓮野小、山倉小、亀代小にそれぞれ開設されました。希望する児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動を行うことができるよう有償ボランティアを配置し、3カ月が経過しています。各教室における開設状況をお知らせします。

(1) 開設日数

開設条件 少なくとも2名以上の運営スタッフ（支援員1名+支援補助員1名）を確保する。
 少なくとも1カ所以上の活動できる場所を確保する。



開設条件に満たないために開設できなかった日はありませんでした。学校の行事や運営スタッフの活動時間よりも早く下校する場合は開設しませんでした。開設予定については、各学校の毎月の行事予定により全児童にお知らせし、開設予定日については各学校の判断に一任しました。

開設予定日に、運営スタッフ不足によって開設できなかった日はありませんでした。運営スタッフが活動できない場合は、他の曜日を担当している運営スタッフに応援依頼することで、カバーすることができました。

(2) 運営スタッフの配置

運営スタッフの募集については、子ども教室開設後も随時実施してきました。現在は、各教室の開設時間帯によっては、2名～5名程度の配置となっています。

蓮野小学校	月					火					水					木					金				
13:40	1	2	3	5		1	4	2	5		1	2	10		1	3	10	5		1	4	2	5		
13:50	(SSS)					(SSS)					(SSS)									(SSS)					
14:00																									
14:10																									
14:20																									
14:30																									
14:40				6									6										6		
14:50																									
15:00																									
15:10																									
15:20																									
15:30																									
15:40																									
15:50																									
16:00																									
16:10																									
16:20																									
16:30																									
16:40																									

山倉小学校	月					火					水					木					金				
13:40	1		3	5		1	3	6		1	3	6		1		4	7	4		1		7	4		
13:50	(SSS)		(学生)	(蓮野より)		(SSS)		(学生)		(SSS)		(学生)		(SSS)						(SSS)					
14:00																									
14:10																									
14:20																									
14:30																									
14:40																									
14:50																									
15:00																									
15:10																									
15:20																									
15:30																									
15:40																									
15:50																									
16:00																									
16:10																									
16:20																									
16:30																									
16:40																									

亀代小学校	月					火					水					木					金						
13:40	1	2	3	4		1	2	3	5		1	2	4		1	2	6		1	2	4		1	2	4		
13:50																											
14:00																											
14:10																											
14:20																											
14:30																											
14:40																											
14:50																											
15:00																											
15:10																											
15:20																											
15:30																											
15:40																											
15:50																											
16:00																											
16:10																											
16:20																											
16:30																											
16:40																											

教室名	スタッフ人数
蓮野	10
山倉	9
亀代	10
合計	29

運営スタッフ募集方法	
R5.04.24	・チラシ配布(小学校保護者、敬和学園大学、商工会)
R5.05.12	・チラシ配布(小学校保護者、敬和学園大学、商工会)
R5.05.26	・広報6月号掲載
R5.10.15	・広報10月お知らせ号掲載 ・LINE配信

上記の方法で、繰り返し運営スタッフの募集を行いました。すでに学校で勤務されているSSS(スクール・サポート・スタッフ)や介助員、大学生や地域の方など様々な立場の皆さんに協力いただき、運営可能なスタッフの人数を確保しています。

開設当初は、運営スタッフの参加状況について教育委員会で一括管理していましたが、安定的に運営スタッフの人数を確保できるようになり、運営スタッフの不参加等の連絡を迅速に現場で把握するために11月よりマニュアルを改正(右記)し、各教室の支援員が運営スタッフの活動状況を管理するよう変更しました。

放課後子ども教室 緊急時マニュアル

令和5年11月2日作成

運営スタッフが活動困難、活動継続困難な場合の対応について

1. 対応するタイミング

運営スタッフは自分が活動困難、活動継続困難な状況が生じた場合速やかに当日担当支援員に連絡する。支援員は運営スタッフが活動困難、活動継続困難な状況を把握した場合、開設条件に照らしながら、2に従い対応する。

活動予定の運営スタッフが連絡なく集合しない場合は、速やかに教育未来課へ報告し、教育未来課から安否確認する。

2. 早急に必要な対応

(1) 支援員の状況確認

① 開設状況の確認

開設条件(支援員1人+支援補助員1人)に対して、スタッフ数が不足していないかを確認。

② 集合しない運営スタッフの安否確認(連絡がなく集合しない場合)

→支援員から運営スタッフへ電話連絡を行う。

※遅れて出勤の場合はそれまでの間運営スタッフ数が不足しないか確認する。

※本人へ連絡が取れない場合活動困難と判断する。

(2) 支援員による教室内での調整

代替運営スタッフが不要の場合 活動困難な運営スタッフを除いた運営スタッフで活動する。

代替運営スタッフが必要な場合 開設教室内の運営スタッフで調整可能な場合は調整する。

(3) 支援員による教育未来課への報告、応援要請

① 教室外から応援が不要の場合

当日活動のない運営スタッフへ連絡し、応援を依頼する。

教育未来課へ連絡し状況を報告する。

② 教室外から応援が必要な場合

担当支援員は教育未来課へ連絡する。

教育未来課から教室外の運営スタッフへ連絡、応援を要請する。

(4) 教育未来課職員の応援対応

教室外の運営スタッフでも対応できない場合は、教育未来課職員に応援を依頼する。

※応援等の対応が不可能となる場合は臨時休室とする。

※臨時休室を決定した場合は、学校経由で保護者メール配信にて知らせる。(正午をめぐりに)

3. 事後対応

教育未来課にて状況を確認し、記録を残す。

(3) 児童の登録状況

9月開設に向けて、令和5年7月7日付けで利用登録の案内を学校を通じて配付しました。7月17日の締め切りまでに、138名の登録がありました。締め切り後も、登録漏れや追加登録の希望の問い合わせがありましたので、11月からの追加登録に向けて、令和5年10月2日付けで追加利用登録の案内を配付し、10月16日の締め切りまでに53名の追加登録があり、合計で191名の登録となっています。令和5年度の追加登録は、11月のみ限定で行いました。

また、「スポーツ安全保険」(年額1人800円)の加入に同意いただくことが登録の条件となっています。登録児童は、全員保険に加入済みです。加入料については、保護者宛てに納付書を送付し、指定された金融機関または役場において支払いをお願いしています。9月から11月末までに保険対象の申請を見童対象に2件行いました。保険会社への申請手続きは教育委員会にて行い、実際の申請書類等の提出は、保護者より直接保険会社に返送する流れとなっています。

蓮野小学校	登録者数	児ク入会中	児クへ	自宅へ	児童クラブ入会状況	直接児クへ	
1の1	7	6	2	4	1年生	21	8
1の2	8	7	4	3	2年生	22	13
2の1	7	4	2	2	3年生	13	0
2の2	10	5	4	1	4年生	5	3
3年	18	13	8	5	5年生	1	1
4の1	2	1	1	0	6年生	0	0
4の2	5	1	1	0	合計	62	25
5の1	10	0	0	0			
5の2	3	0	0	0			
6の1	3	0	0	0			
6の2	3	0	0	0			
合計	76	37	22	15			
	低学年児ク	22					
山倉小学校	登録者数	児ク入会中	児クへ	自宅へ	児童クラブ入会状況	直接児クへ	
1の1	21	10	8	2	1年生	28	6
1の2	15	12	11	1	2年生	18	14
2の1	6	2	2	0	3年生	7	1
2の2	4	2	1	1	4年生	2	2
3の1	6	2	1	1	5年生	0	0
3の2	6	4	2	2	6年生	1	1
4の1	0	0	0	0	合計	56	24
4の2	1	0	0	0			
5の1	2	0	0	0			
5の2	0	0	0	0			
6の1	0	0	0	0			
6の2	0	0	0	0			
合計	61	32	25	7			
	低学年児ク	26					
龜代小学校	登録者数	児ク入会中	児クへ	自宅へ	児童クラブ入会状況	直接児クへ	
1の1	12	5	3	2	1年生	27	14
1の2	12	8	5	3	2年生	7	4
2の1	4	1	0	1	3年生	0	0
2の2	10	2	1	1	4年生	2	0
3の1	6	0	0	0	5年生	1	1
3の2	4	0	0	1	6年生	0	0
4の1	2	2	1	1	合計	37	19
4の2	2	0	0	0			
5の1	0	0	0	0			
5の2	1	0	0	0			
6の1	0	0	0	0			
6の2	1	0	0	0			
合計	54	18	10	9			
	低学年児ク	16					
全登録者数	191						

(4) 社会教育課によるイベント活動の実施について

放課後子ども教室では、社会教育課主催のイベント活動をおよそ2カ月に1回程度のペースで実施しました。アルビレックスによる運動、協働本部によるモルック、週末体験事業担当による工作を以下のように計画し、実施しています。子どもたちにも大変人気の活動で、希望調査は行わず、参加を希望する児童が自主的に参加することになっています。

イベント活動の内容	
運動 【アルビレックス】	友達といっしょに身体を使ったいろいろなゲームやあそびにチャレンジ
モルック体験 【地域学校協働本部】	モルックと呼ばれる木の棒を投げて、12本のピンに当て点数を競う簡単で誰もが親しめるスポーツを体験
おもしろ工作 【週末体験事業担当】	廃材を使ったいろいろな作品を制作

	蓮野教室	山倉教室	亀代教室
9月	9月12日(火) 運動	9月26日(火) モルック体験 おもしろ工作	9月19日(火) モルック体験 おもしろ工作
10月	10月17日(火) モルック体験 おもしろ工作	10月24日(火) 運動	
11月		11月14日(火) モルック体験 おもしろ工作	11月14日(火) 運動※複数学級 閉鎖のため中止
12月	12月5日(火) モルック体験 おもしろ工作		12月12日(火) モルック体験 おもしろ工作
1月	1月23日(火) 運動		1月15日(月) 運動 ※学級閉 鎖分追加
2月		2月6日(火) 運動	2月5日(月) 運動

(5) 開設に向けた各種説明会

教育委員会では、円滑な放課後子ども教室開設に向けて、各種説明会を実施してきました。

期 日	説 明 対 象	説 明 会 場
令和5年8月22日(火)	亀代小学校教職員	亀代小学校教務室
令和5年8月24日(木)	蓮野小学校教職員 山倉小学校教職員	蓮野小学校教務室 山倉小学校教務室
令和5年8月28日(月)	山倉教室担当運営スタッフ	山倉小学校ランチルーム
令和5年8月29日(火)	児童クラブ支援員(全員)	聖籠町役場第1会議室
令和5年8月30日(木)	蓮野教室担当運営スタッフ	蓮野小学校ランチルーム
令和5年8月31日(金)	亀代教室担当運営スタッフ	亀代小学校ランチルーム

学校での説明会では、下校後の学校内の使用方法の確認、下校時刻管理の依頼、緊急対応への協力などをお願いし、放課後子ども教室の活動場所変更の連絡方法、施設使用後の見回りや後片付けについて、下校時の児童の動きなどについて確認しました。

児童クラブ支援員への説明会では、児童クラブ利用者の登録状況と下校時の参加確認の方法、3時台の終了時のお迎え方法について確認しました。

各教室の運営スタッフへの説明会では、運営マニュアルをもとに実際の会場で説明を行いました。

放課後子ども教室事業は、これまでの「児童クラブ」と「学習クラブ」が抱える課題（A、B、C、D）を解決するために実施しました。令和6年度に向けての課題について、検討いただきたいと思います。

- <課題>
- A 自主学习、運動、読書や遊びなどの多様な活動を保障する場の提供
 - B 「児童クラブ」における待機児童発生防止
 - C 「児童クラブ」と「学習クラブ」の機能の一体化
 - D 支援員（運営スタッフ）の安定的・継続的な確保

課題	令和5年度本事業における効果	令和6年度へ向けての課題
A	学習タイムでの自主学习、フリータイムでの体育館遊びや知育ゲーム等の取組、イベント活動における多様な活動の保障につながった。	多様な体験につながるイベント活動の充実を図ること。 体育館等の使用可能時間を確保すること。
B	放課後子ども教室開設後、「児童クラブ」の休会者、退会者が増え、待機児童発生防止につながった。	児童クラブと対等の選択肢として同時募集を行うこと。
C	保育を目的とした「児童クラブ」、自主学习の場の提供を目的とした「学習クラブ」を時間を区切ることで機能の一体化を実現した。	時間で区切らずに、学習に集中できる環境（図書室など）を提供し、自分の過ごし方を子どもたちが自主的に選択できるようにすること。
D	開設当初1カ月程度は、児童クラブ支援員が放課後子ども教室の補助を行ったが、児童クラブ支援員の欠員により、補助は中止した。放課後子ども教室の運営スタッフは、繰り返し募集することで確保した。	運営スタッフ同士による声掛けや仲間づくりによる、運営スタッフ確保のすそ野を広げる方法の検討。

3カ月の開設状況から上記の効果と課題が明らかになってきました。令和6年度においても一体型の「児童クラブ」及び「子ども教室」の実施を目指し、「児童クラブ」との連携の下で「子ども教室」を実験的に実施し、効果と課題の整理、対応策の検討を行います。

本事業により、これまでの「児童クラブ」「学習クラブ」が抱えていた課題について前ページのように一定の効果が見られましたが、令和6年度に向けて以下のような課題が生まれ、以下のように解決を図る見通しです。 ※ 課題解決の見通しについてご意見をいただきたいと思ひます。

A 自主学習、運動、読書や遊びなどの多様な活動を保障する場の提供

本事業において、社会教育課が担当している多様な体験につながるイベント活動の充実を図ることと、体育館や、天候によっては校庭等の使用可能時間を確保することで、多様な活動が保障されます。より、児童が自由に選択できる場を提供します。

B 「児童クラブ」における待機児童発生防止

本年度の「児童クラブ」の登録状況は下記グラフのとおりです。児童クラブ登録者数は4月に比べて15名が途中退会となりました。ただし、理由は「家庭保育が可能になった」「一人で留守番ができるようになった」などで、放課後子ども教室を利用するための退会ではありませんでした。

児童クラブ登録者数の推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
蓮野	74	73	72	73	72	71	70	69	69
山倉	71	68	68	68	74	67	67	67	67
亀代	51	50	46	45	47	45	45	45	45

登録者数に含まれる休会者の中には、9名が「子ども教室を利用する」という理由をあげていました。

本年度は、「子ども教室」が9月開設となり、4月から利用できる「児童クラブ」に入会せざるを得ない家庭があったと推察されるため、次年度は「児童クラブ」と「子ども教室」を同時に募集することで、同等の選択肢として提示します。

C 「児童クラブ」と「学習クラブ」の機能の一体化

本年度は保育を目的とした「児童クラブ」、自主学習の場の提供を目的とした「学習クラブ」のそれぞれの機能を一体的に実現するために時間を区切り、「学習タイム」と「フリータイム」として実施しました。ただし、タイムスケジュールを設定することで、児童の自由な選択は保証できず、自主学習を早々に終え、することがなくなるなど、本来は自由であるはずの時間を、自分の思いと異なる過ごし方をせざるを得ない状況がありました。

そこで、時間で区切らずに、学習に集中できる環境（図書室など）と自由に過ごせる環境（ランチルームや体育館）というように、場所を分けることで自分の過ごし方を子どもたちに自主的に選択させる体制とします。その場合、過ごし方を自分で選択することになるので、校舎内を子どもだけで移動する状況が生まれます。

D 支援員等の安定的・継続的な確保

支援員等人材の安定的・継続的な確保は地域力によるところが大きいものの、近年、社会情勢の変化により就労に向かう意識や自身の人生の充実を優先させる意識が高まっていることから困難を極めています。今後も学校に配置しているスクール・サポート・スタッフ、介助員等を活用するとともに、地域学校協働活動推進員への依頼、保護者や地域、関係団体への呼び掛けの強化を行います。また、支援員同士の仲間づくりとしての声掛けやすそ野を広げる取組は継続し、支援員が安定的・継続的に確保されるよう努めます。

① 子ども教室終了後児童クラブへ移動する際の引率について

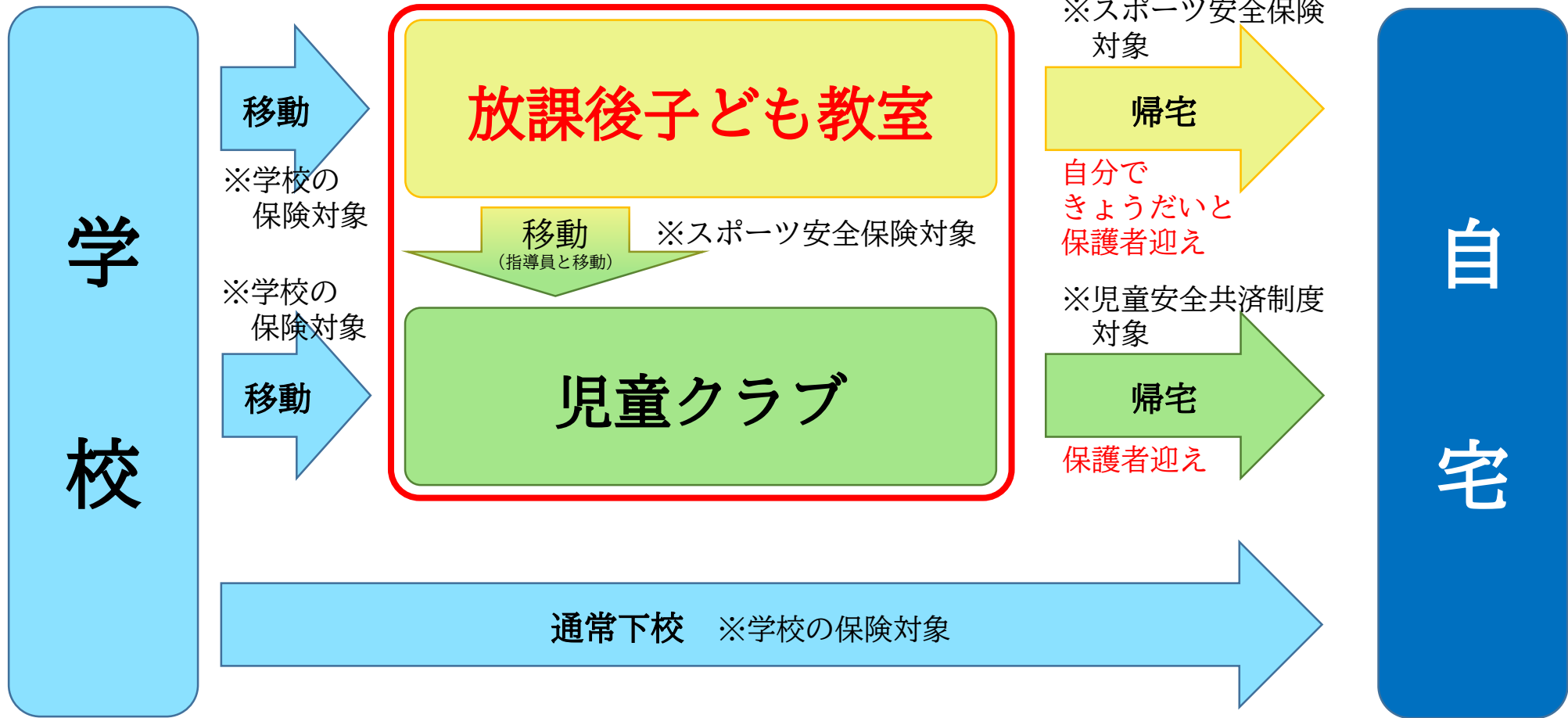
本事業において、今年度は子ども教室終了後、児童クラブへ移動する児童については、児童クラブ指導員が児童玄関から引率して移動していました。児童クラブとの一体化に向けた連携の形としても想定していましたが、実際に運営する中で、終了後そのまま自宅に徒歩で帰る児童もいる中、児童クラブ利用者のみ引率する必要はないのではないかという声もあります。開始当初の1か月間の引率対応のみとして、子ども教室終了後の移動については、児童のみで行う方向で考えてよいかご意見いただきたいと思います。

② 今後のスケジュールについて

本事業における今後のスケジュール（13ページ）をご覧ください。児童クラブの入会手続きと同時期に案内を配付し、同時に運営スタッフへの次年度継続確認と募集準備を開始します。令和6年度は、4月から開設する予定です。追加登録は9月からの1回のみで対応する予定です。

また、検討委員会については、来年度6月に第4回、12月に第5回ということで令和6年度中は2回の開催とする予定です。

③ その他



- 子どもたちの動きは次の4パターンのいずれかになります。
- 【パターン1】 授業終了後、放課後子ども教室に行き、放課後子ども教室から帰宅する。
- 【パターン2】 授業終了後、放課後子ども教室に行き、その後「児童クラブ」へ移動し、「児童クラブ」から帰宅する。
- 【パターン3】 授業終了後、「児童クラブ」へ行き、「児童クラブ」から帰宅する。
- 【パターン4】 授業終了後、帰宅する。
- ★ 水色部分は学校管理下……「日本スポーツ振興センター災害共済給付（任意）」に加入
- ★ 緑色部分は学校管理下外……町で「児童安全共済制度」に加入
- ★ 黄色部分は学校管理下外「児童安全共済制度」の対象外…「スポーツ安全保険(登録条件)」を推奨（13ページ参照）

今後のスケジュールについて

	12～1月	2～3月	4月	5～6月	7月	8月	9～11月	12月
聖籠町放課後子ども教室のあり方検討委員会の開催	12月5日 (火) 第3回検討委員会			6月〇日 () 第4回検討委員会				12月〇日 () 第5回検討委員会
聖籠町放課後子ども教室事業実施要項作成	町の方針確認と情報収集	→	課内検討	検討委員会に提示		課内検討		検討委員会に提示
聖籠町放課後子ども教室運営マニュアル		運営スタッフへの周知		随時見直しと修正				→
聖籠町放課後子ども教室開設周知等	周知案作成 学校・園を通じて保護者に周知 町広報誌、HPで周知	参加児童数及び支援員確保状況、環境整備状況等の確認	教室開設		追加登録案内	追加登録手続き	9月追加登録児童利用開始	周知案作成 学校・園を通じて保護者に周知 町広報誌、HPで周知
				追加登録の機会は年に1回のみ				
運営スタッフの募集及び説明会	次年度継続確認、募集開始	運営スタッフ説明会	活動開始	追加ごとに個別に説明		運営スタッフ研修会		→
参加申込	申込開始	登録者名簿作成			追加登録開始	追加登録者名簿作成	追加登録児童利用開始	
備品・消耗品購入・予算等	購入計画作成、当初予算申請	購入・配備	購入・配備				状況に応じて補正予算見積	状況に応じて補正予算見積